

農作業標準料金協議会（開催日：令和8年3月10日）

協議年月日	令和8年3月10日（火）
協議場所	米子市役所本庁舎4階401会議室
開会	午後2時30分
閉会	午後3時15分
出席農業委員	角力（会長）、中本公平（職務代理者）、赤尾昇、岩佐清志、木下壽美子、木村静子、公本英夫、小西淳一、関本五郎、高橋敦美、宅野真二、竹中誠一、田子博康、能登路幸輝、船越真、安井貴之、米澤美憲
出席推進委員	廣東宣明、影嶋六郎、福田忠雄、佐々木知俊、大田正夫、三島通政、住田一行、大塚清徳、福長正樹、高尾和弘、中西文子、松本裕三、本池実、大家保、尾坂宣雄、福島公明、橋本慎一、田中英省
欠席農業委員	足立康雄、泉新一
欠席推進委員	大縄敬次、高濱健、矢倉守
関係機関	梶本みのり（鳥取県西部農林局農林業振興課課長補佐）、山根悟（淀江町農業労働調整協議会委員）、赤井貞治（米子市経済部農林水産振興局農林課課長補佐）
事務局	古橋事務局長、福田担当事務局長補佐、石岡係長
日程	1 開会 2 挨拶 3 協議事項 (1) 令和8年度農作業標準料金について (2) その他 4 閉会

議長（角会長）

それでは、定時になりましたので、只今より、令和8年の標準料金協議会を開催します。

今日はお忙しい中、西部農林局農林業振興課から梶本課長補佐、米子市農林課から赤井課長補佐、それと淀江町の労働調整協議会の委員として山根さんにご出席をいただいております。ありがとうございます。

では、協議事項（1）の令和8年度標準料金について協議したいと思います。令和8年度の案について、事務局から説明をお願いします。

（事務局より令和8年度案、表の見方、希望調査の結果等を説明。）

議長（角会長）

はい。ありがとうございます。続いて、事前に協議を行いました、運営特別部会の小西部会長、補足があればお願いします。

小西農業委員

小西です。皆さん希望額を返していただきまして、お忙しい中ありがとうございました。今ありましたように、皆様から出てきた希望額の平均を出して、基本的には50円とか100円単位で切り上げて、切りのいい数字にしていって、皆さんの希望額の平均を大前提にして決定してきました。稲刈りと田植えの部分が、そういう方針でやってきたので毎年2%から3%くらいの上げ幅になっていたんですが、近隣の町村です、この項目は2%とか3%とかじゃなくて、4%とか5%とか上げてきたところがあったために、その差がだんだん広がってきていたということがあって。例えば新規就農者とかそういう立場の弱い方が、他の町村の仕事をより低い米子市の金額で受けさせられる。こういうことがあってです、不利益を被っている部分があるというご意見がありまして。この項目については、平均より高くしていこうということで決定しております。その辺をご了解いただければ。そこだけが今までと違うやり方でしたので。ではご審議をよろしくをお願いします。

議長（角会長）

はい。ありがとうございます。それでは協議に入ります。只今、事務局及び小西部会長から説明がありました令和8年度の案について、ご意見がありましたらうかがいたいと思います。どなたかございませんか。

安井農業委員

農業委員の安井です。春日地区と巖地区は20%上昇という希望額を出したんですけども、物価上昇もありますし機械とかも4月1日からあるメーカーは値上げしています。各メーカー、コロナあたりから20%以上の増額をしています。いろいろ値上がりしている中で、今まで上げてこなかったのがおかしい。これじゃあ現実に沿っていないという感覚ですので。上げ幅について現実味のある数字というのを模索していかないといけないと思います。

議長（角会長）

はい。ありがとうございます。他にどうでしょうか。

能登路農業委員

農業委員の能登路です。今話があったんですけど、年々何もかも上がってる中で、農作業標準料金を米子の農業委員会が出しているわけですけども。やはりされる方、してもらう方はこれを標準として見ておられるんです。当事者間で話し合って決定してくださいという一文がこの表に載っているんですけども、これじゃあする側が赤字になってまでしたくないということで、じゃあもう作業受託は受けないという可能性が今後出てくるんですよ。その辺も踏まえてですね、どれくらいだったら受託者が受けられる金額でしてもらえるのかということを考えて、巖春日はそういう面で出されたんじゃないかなと私は思っています。実行組合としてもその辺もよく聞いて、そうだなということでこの金額で提起されているのですけども。その辺を踏まえてもうちょっとですね、各箇所全然かまっていないのはどうかなと。その立場の人はこれじゃあもうようできないので。来年から誰かにしてもらってとなる。赤字になってまで作業するのは。運営特別部会の中でこれを踏まえて論議があったら良かったなと思います。

議長（角会長）

はい。ありがとうございます。ちょっと補足します。田植え作業と稲刈り作業について、近隣の伯耆町大山町に比べて低いんじゃないかということで、当初の案の2ないし3%アップじゃ足りないということで、4ないし5%上げるということで資料の表を作っております

関本農業委員

賃金の会は私も参加させてもらったこともあるんですが、受託する側の意見はほとんど通らないんですよ。参加してる人たちは作業を受ける方の意見を聞かれることは無かったです。作業を委託する側の人には上がっていくのが困るわけですよ。私は農業委員になって二期目ですが、最初の頃は受託しているのは私くらいでした。その頃は全然上がらなかった。確かに米価は3年前までは安くて大変だったんですが、作業する人間のコストが上がっているわけですね。やっとな作業する立場のことも考えようという話が出てきて。再生のできるような米価に行こうということがあって、去年はまあちょっと上がり過ぎましたけど。再生可能な米価というのが決まった。それからずっと最低の作業料金というのもそれなりに上がってきていいと思います。どこまで上げるかは皆さん意見があるんですが。平均2%3%がいいかは別にして、ある程度皆さん納得されるところで上げていただいてほしいと思います。

議長（角会長）

はい。ありがとうございます。他にございますか。

公本農業委員

先程能登路さんが、もうそんなんじゃやってられないから他の人に頼んでくれと言われたようにね、私は弓浜なんでネギをね、ちょっとこれじゃあやる人がおらんんじゃないかと思うんですけど。その前に、今様々な方面から、農業の分業化をどうやったらいいだろうかと相談を受けてるんですけど。その中でも、ネギのうね上げ。今、2回目が60円弱だと思うんですが。仮にこれ管理機で2回目やると、1分間に5m進むとしたら200分かかるわけですよ。3時間ちょっとかかるわけですね。それが5000円くらいだったら、人件費と油代くらいで消えてしまいます。そうすると今ほとんどの耕作者がネギのうね上げを外注に出しているところはほとんどないと思うんですけど、今75歳になっても夫婦二人で7反8反くらいネギを作って出荷するにはどうやったらいいだろうかということで色々検討しているんですけど。仮にネギの土寄せが外注できるようであったとしたら、当然時間当たりの単価というのが出てくるんだけど、これ時間給に

直したら700円くらいが妥当な線だと思うし。いかんせん私は土木関係が長かったものですが、土木の場合は国交省が決めた歩掛表があって、その表でメーター当たりの単価とか、あるいは一週間ばかり前に作業員の一日当たりの単価表を国交省が発表してただけで、5.7%引き上げて、普通作業員が一日17,000円というようなのが発表されてたんですね。これなんで農水省の表を基準にされないのか。今日真剣に話を聞いてそう思いました。どうなるのかわかりませんが、ちょっと安いんじゃないかなと。1反5000円で土寄せしてくれって言われたってそんなのやられるかって感じですよ。今日集まってらっしゃる方の中で、3分の2の方はようやらんと思うんですけど。

議長（角会長）

はい。ありがとうございます。他にございますか。

米澤農業委員

公本委員のおっしゃった国交省の件ですけど。入札の際その表によって設計積算をしていく。すると、国が決めてるから、それ以上の価格にはならない。で、事業者がある程度値引きをして入札をするような形になっています。一番最初決める時に根拠があるわけですよ。それがあから、2%3%5%というような形で決まっているんです。県に事細かなものがあるのを私は見たんです。県も言われますよね。何を根拠にして決めたのかと。積算根拠があれば受託者も納得するし、安くて合わないということなら当事者で話し合うという具合で。

議長（角会長）

はい。ありがとうございます。梶本さん何かありますか。助言がありましたら。

梶本課長補佐（西部農林局農林業振興課）

今の話は土木の工事の話だと思うので。

議長（角会長）

赤井さんはどうですか。

赤井課長補佐（農林課）

はい。ここに来ておられる農業委員さんは受託されている方が多いんじゃないかと思います。ただ、委託をされる方からしてみても、どこまで出せるのかなど。その折り合いをつけていかんと、受けられる方がこの金額じゃ駄目ですよと価格を上げられても、委託をされる方がここまで出したらとてもじゃないけど頼めんよとか。やっぱり、受託される側と委託される側のそれぞれの意見を聞きながら最大限お互いが譲歩できる数字を見つけていかんとなかなか納得がいけないのかなど。公本委員さんが言っておられる、時間給でいけばこんな状態で誰が受けるのと、確かにその通りだと思います。ただ、じゃあいくらまで出せるのかっていうのを委託される方にもお聞きせんと中々いいところで話が合はんのかなという感じがしました。ここに来ておられる方は受託されている方が多いんで、この金額じゃ経営的に無理だという話が出ているのもっともな話だなと思いますけども。金額は上げれば上げた分だけ委託される方は苦しいと。委託は出来んけんもうやめようかなという話になってしまう可能性もあるのかなというふうに感じました。以上です。

議長（角会長）

はい。ありがとうございます。非常に多くのご意見いただきましたが、この案で進めてよろしいかどうか聞きたいですが。運営特別部会でも、近隣町村と極端に差があってはいけないと意見が出まして、今回の案は割と差が縮まったんじゃないかと私は思います。

能登路農業委員

特別部会の方で案として作られたやつを、じゃあいけんって言ったら次どげしようかということなんだけど。特別部会で案を作られるときに受託者と委託者の意見をしっかり聞いていかんと。他の市町村はどうだとかいうこともあるけれど、特別部会の中でその辺の人を入れて揉んでいかんと。平均は2%だ2.5%だって決めていくのではなくて。もうちょっとシビアにですね。意見を聞きながら決めていただきたいと思いますし。まあ今回の案は特別部会で出されたのでそれをどうしようという気はないですけど、私はもうちょっと考えていただきたかったなという気持ちです。

議長（角会長）

はい。ありがとうございます。今後案を作るときにそういう意見を聞けるようにしていきたいと思います。そうしますと、農作業標準料金について、事務局から説明があった金額で良いかということで決を取りたいと思います。この案で異議ない方は挙手をお願いします。はい。ありがとうございます。

宅野農業委員

いいですか。希望額が前年と変わってない地区もありますよね。大多数じゃないですか。それと平均してこういうことになるんですよ。これってどうなんですか。

関本農業委員

それは今事務局が説明した通り。それと、特別部会の部会長がこうやって決めましたよと述べたのであって。

宅野農業委員

だったらこれをみんなで決めたらどうですか。地区毎じゃなくて。稲作してるところはこういう意見でっていうふうに。そこで決めないと何も考えず同じ2%3%ずっと毎年上がり続けていくっていう。

関本農業委員

運営部会で案を作っているわけだけど、それを全員でやろうって。

宅野農業委員

いえそこにどっちもの意見を入れて議論するべきです。

関本農業委員

選考する委員に今みたいに認定農業者とかそんなじゃなくて、委託する人間も含める。運営部会の人間だけじゃなくて、標準料金の改定案の時には別途考慮するということですね。

宅野農業委員

そうです。で、根拠を持ってきて、お互いで議論して。

小西農業委員

これに関してですね。各地区から出てきたものは尊重せねばいかん。こういうことがまず第一なんです。だからそれは平均しようということになって、そういう決め方をずっとしてきたんですけども、ちょっとそこで歪なことが出てきたということで。例えば今おっしゃったネギのところとか、作ってないところも金額書いてきてるんですよ。作ってる人がいない地区が、前年度と一緒にの回答で。来年からはその地域の中で該当がない項目は全部斜線にしよう。そうするとおっしゃったようにネギのところもネギの人中心の意見が出てくる。今回私は旧米子でやってますけど、今年は割と斜線してますけど、今まではずっと前年通りで出していました。多分そういう地区が多かったんでこういうことになったと思うんですよ。来年からはそういうふうにしていこうということで話をしております。

宅野農業委員

いいですね。納得しました。

議長（角会長）

今意見が出ましたメンバーもですね。運営部会の委員だけじゃなしに、委託する人、受託する人両方から代表を出すということで、メンバー編成を考えていくということと、作ってないところは斜線にして平均値に影響のないようにするというのを、この場で皆さんの意見ということでまとめたいと思います。

米澤農業委員

これ見ると和田だけ斜線してあるんです。和田は偉いです。私に言わせると、みんな真剣に考えた結果がこれなんですかと私は言いたいです。あと、生産者の意見を聞くこともあれば、ネギだったら例えば生産している人の意見を聞いてまとめればいいのかなど。

山根悟（淀江町農業労働調整協議会委員）

すいません。この案と資料の各地区からの希望額がありますが。各地区は各地区の金額で行くのか。

石岡係長（事務局）

ご説明します。今回案を作るにあたって各地区から希望額を頂きました。地区毎に料金表を作っていません。市全体で一本のものを作っております。

山根悟（淀江町農業労働調整協議会委員）

全体ではこの金額だけど各地区はこれがいいよって出してるわけですよ。ならその金額でやってくださいとはならんのだ。

石岡係長（事務局）

希望額はあくまで資料として取りまとめております。料金表はあくまで市全体のもの一つです。

山根悟（淀江町農業労働調整協議会委員）

それは全部最初の案でやってもらうということだね。春日や巖も。変更があるところも一枚目の案でやってくださいという採決だね。今回の話は。

議長（角会長）

そうですね。

山根悟（淀江町農業労働調整協議会委員）

わかりました。

宅野農業委員

いいですか。これ皆さんどうい聞き取り調査をしてこの金額を出されたのかというのは聞いてみたいところがあります。春日巖は地域計画策定時の担い手農家さん9名おられて、一人ずつ聞いて回りました。具体的な金額までは提示が無かったんですけど、やっぱりこんだけ機械が上がるとる労賃が上がるとるっていう中で、変えていないことがおかしいという意見が大多数で、聞き取り調査的なことはやってる側の意見を聞かないことには考え得ることが無いと思うんです。やっぱり金額を出すということにはある程度責任を持った行動をしないと。変更なしなんてのは受託してる側からしたら考えられないです。以上です。

議長（角会長）

はい。ありがとうございました。色々貴重なご意見頂きましたんで、次回に活かしていきたいと思います。それでは皆さんに賛同いただきましたんで、令和8年度の標準料金表はこれで行かせていただきたいと思います。以上で会は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

閉会 午後3時15分